

患者負担増・報酬改善対策を協議

「か強診」解体・廃止求める

第17回理事会

協会は3日、第17回理事会を開き、「ストップ患者負担増」署名提出の国会要請行動を9月29日に行うこと、7月の参議院選挙で当選した議員と懇談し患者負担増阻止などを要請すること、診療報酬改善で「か強診」廃止を求めていくことなどを協議し、当面の運動対策を決めた。

0〜5000円の窓口負担上乗せ▽75歳以上の窓口負担増▽70歳以上の患者負担限度額を引き上げ▽うがい薬や湿布薬などを公的保険外にする―などに反対する立場から懇談を求め、大門美紀史議員(共産)から応諾があった。9月10日に懇談する。

診療報酬改善では、「か強診」の問題点として、▽診療内容と整合しない施設基準を設けたために一物二価・三価が生まれ、なじみの患者などに負担金が高くなる矛盾や診療所間の負担金の差異などが生じている▽厚労省は給付内容と直接関係のない施設基準を設けた不合理を「機能」評価の名で覆い隠している。このような施設基準は医

科や薬局にはない▽「か強診」は、在宅医療に誘導するため外来環と歯援診の施設基準を抱き合わせている。また、安上がりの長期維持管理を進める意図も持っている―ことから、「か強診」は外来と在宅医療の行為を個別に評価させて解体・廃止することを協会の方針とした。

また、7月理事会で決定した大阪府政、大阪市政に対する要望を府、市に提出、今秋以降に懇談する。

三島地区 豊富なデータ基に カリオロジー学ぶ

三島地区は「日常臨床に活かすカリオロジー」

をテーマに講習会を8月27日、高槻市内で開いた。

協会は、府民がいつでも安心して歯科治療出来る大阪を目指して、毎年、大阪府と交渉している。2018年度から都道府県単位の運営とされる。今年も、①国民健康保険(国保)の広域化、②福祉医療費助成制度、③子どもの貧困対策、④口腔保険事業・歯科医療提供体制、⑤審査指導の民主化―などを要望する交渉ポイントを連載する。国保分野ではこれらの問題点の改善を求める。

減免制度は、既に広域化を睨んだ減免基準の改善が起きている。また一部の市町村で既に給与全額差し押さえなどの滞納処分強化が実施されている。強引な収納対策が府のスタンダードとして、全市町村に広げられる可能性がある。国保分野ではこれらの問題点の改善を求める。

伊藤氏は「う蝕は減少したのか」と問題を提起し、自院の臨床疫学データを紹介。過去15年間で若年者のう蝕経験は減少しているものの、40代半ばでDMFTが15本となる傾向は変わらなさと述べた。その上で、初期病変の増加や、う蝕の発症・進行が遅くなっていることに加え、▽初期病変であれば可逆的▽患者の生活習慣や全身疾患が関与する―ことなどから、「う蝕治療は難しくなった」と強調した。

人権が「公共の福祉」に反してはいけない、とはどういう意味だろうか。「公共の福祉」とは、「自分の人権とだれかの人権が衝突したら調整し合おう」という大原則のことです。命や人権より大事なものはありません。だから例えば、国家は「秩序」や「国益」を理由に国民の人権を制約してはならないのです。誰かの人権を制約できるとすれば、それは別の人の人権がぶつかってしまっただけで、ということになります。

最後に、日本国憲法の三大原則と呼ばれる特徴を確認しておきましょう。まず一つ目は、国民主権。明治憲法では神である天皇が主権者でしたが、敗戦を経て、日本国憲法では主権者は国民です。簡単に言えばこの国の最高権力者(この国の行方を決める最終決定権者)は国民であるということです。二つ目は、基本的人権の尊重。戦前の人権弾圧の歴史を反省して、かなりきめ細やかな人権保障の規定が設けられました。そして三つ目が、戦争放棄(平和主義)です。平和は、自由を行使する前提です。軍事国家として暴走の果てに敗戦を迎えた日本は、世界に先駆けて戦争・戦力を永久に放棄して平和国家としての実践を積み重ね、国際社会での信頼を回復しました。

春夏秋冬

ブレた自民

26日から始まる臨時国会では、環太平洋連携協定(TPP)の批准が大きな焦点となる。しかし、政府は先の国会では黒塗りの文書を公開するなど、協議内容や交渉過程を隠ぺいしたままだ。

「ウソつかない。TPP断固反対。ブレない」――。自民党が前回衆院選で掲げたポ

スターのスローガンだ。安倍政権は、選挙で多数を占めるや、国民との約束に反し、TPP交渉に突き進んだ。食料自給率維持のために国会決議で「聖域」とした農産品重要5品目さ

え、一部関税撤廃に踏み込む。さらに政府は、TPPによる国内総生産(GDP)押し上げ効果の数字を操作。3・5兆円(13年試算)から約14兆円(15年試算)に一気に引き上げた。生産性向上などを

とが専門家から指摘されている。米国の食品・製薬・保険会社などの立場から見れば、▽食品添加物や遺伝子組み換え作物の制限▽地産地消の学校給食▽地元企業への公共事業の

をもちろすばかりか、海外企業が規制撤廃を求めて日本政府や自治体を相手に訴訟することも可能となる。国民の健康や地域経済を守るために築き上げてきた大切なルールや制度

トランプ大統領候補でさえ「反対」を表明せざるを得なくなっている。背景にあるのは、新自由主義に基づく経済政策が極端な格差と貧困を生み出したことだ。

では大企業の利益にかならない。TPPは国民の生活を脅かすことになる――。そんな不満や怒りが米国内でもTPPへの不安が高まり、交渉を主導してきたオバマ大統領の後継者のヒラリー・クリン

が、外圧によって歪められる危険性をほらんでいる。いま、米国内でもTPPへの不安が高まり、交渉を主導してきたオバマ大統領の後継者のヒラリー・クリン

が、外圧によって歪められる危険性をほらんでいる。いま、米国内でもTPPへの不安が高まり、交渉を主導してきたオバマ大統領の後継者のヒラリー・クリン

TPP参加は即時撤回を

26日から始まる臨時国会では、環太平洋連携協定(TPP)の批准が大きな焦点となる。しかし、政府は先の国会では黒塗りの文書を公開するなど、協議内容や交渉過程を隠ぺいしたままだ。

「ウソつかない。TPP断固反対。ブレない」――。自民党が前回衆院選で掲げたポ

スターのスローガンだ。安倍政権は、選挙で多数を占めるや、国民との約束に反し、TPP交渉に突き進んだ。食料自給率維持のために国会決議で「聖域」とした農産品重要5品目さ

え、一部関税撤廃に踏み込む。さらに政府は、TPPによる国内総生産(GDP)押し上げ効果の数字を操作。3・5兆円(13年試算)から約14兆円(15年試算)に一気に引き上げた。生産性向上などを

とが専門家から指摘されている。米国の食品・製薬・保険会社などの立場から見れば、▽食品添加物や遺伝子組み換え作物の制限▽地産地消の学校給食▽地元企業への公共事業の

をもちろすばかりか、海外企業が規制撤廃を求めて日本政府や自治体を相手に訴訟することも可能となる。国民の健康や地域経済を守るために築き上げてきた大切なルールや制度

トランプ大統領候補でさえ「反対」を表明せざるを得なくなっている。背景にあるのは、新自由主義に基づく経済政策が極端な格差と貧困を生み出したことだ。

では大企業の利益にかならない。TPPは国民の生活を脅かすことになる――。そんな不満や怒りが米国内でもTPPへの不安が高まり、交渉を主導してきたオバマ大統領の後継者のヒラリー・クリン

が、外圧によって歪められる危険性をほらんでいる。いま、米国内でもTPPへの不安が高まり、交渉を主導してきたオバマ大統領の後継者のヒラリー・クリン

が、外圧によって歪められる危険性をほらんでいる。いま、米国内でもTPPへの不安が高まり、交渉を主導してきたオバマ大統領の後継者のヒラリー・クリン

2016年 大阪府交渉のポイント①

国保広域化

協会は、府民がいつでも安心して歯科治療出来る大阪を目指して、毎年、大阪府と交渉している。2018年度から都道府県単位の運営とされる。今年も、①国民健康保険(国保)の広域化、②福祉医療費助成制度、③子どもの貧困対策、④口腔保険事業・歯科医療提供体制、⑤審査指導の民主化―などを要望する交渉ポイントを連載する。国保分野ではこれらの問題点の改善を求める。

減免制度は、既に広域化を睨んだ減免基準の改善が起きている。また一部の市町村で既に給与全額差し押さえなどの滞納処分強化が実施されている。強引な収納対策が府のスタンダードとして、全市町村に広げられる可能性がある。国保分野ではこれらの問題点の改善を求める。

伊藤氏は「う蝕は減少したのか」と問題を提起し、自院の臨床疫学データを紹介。過去15年間で若年者のう蝕経験は減少しているものの、40代半ばでDMFTが15本となる傾向は変わらなさと述べた。その上で、初期病変の増加や、う蝕の発症・進行が遅くなっていることに加え、▽初期病変であれば可逆的▽患者の生活習慣や全身疾患が関与する―ことなどから、「う蝕治療は難しくなった」と強調した。

人権が「公共の福祉」に反してはいけない、とはどういう意味だろうか。「公共の福祉」とは、「自分の人権とだれかの人権が衝突したら調整し合おう」という大原則のことです。命や人権より大事なものはありません。だから例えば、国家は「秩序」や「国益」を理由に国民の人権を制約してはならないのです。誰かの人権を制約できるとすれば、それは別の人の人権がぶつかってしまっただけで、ということになります。

最後に、日本国憲法の三大原則と呼ばれる特徴を確認しておきましょう。まず一つ目は、国民主権。明治憲法では神である天皇が主権者でしたが、敗戦を経て、日本国憲法では主権者は国民です。簡単に言えばこの国の最高権力者(この国の行方を決める最終決定権者)は国民であるということです。二つ目は、基本的人権の尊重。戦前の人権弾圧の歴史を反省して、かなりきめ細やかな人権保障の規定が設けられました。そして三つ目が、戦争放棄(平和主義)です。平和は、自由を行使する前提です。軍事国家として暴走の果てに敗戦を迎えた日本は、世界に先駆けて戦争・戦力を永久に放棄して平和国家としての実践を積み重ね、国際社会での信頼を回復しました。



イマドキの改憲 3 自民党草案を考える 明日の自由を守る若手弁護士会の 共同代表・黒澤いつき

人権より尊いものはないという価値観

最後に、日本国憲法の三大原則と呼ばれる特徴を確認しておきましょう。まず一つ目は、国民主権。明治憲法では神である天皇が主権者でしたが、敗戦を経て、日本国憲法では主権者は国民です。簡単に言えばこの国の最高権力者(この国の行方を決める最終決定権者)は国民であるということです。二つ目は、基本的人権の尊重。戦前の人権弾圧の歴史を反省して、かなりきめ細やかな人権保障の規定が設けられました。そして三つ目が、戦争放棄(平和主義)です。平和は、自由を行使する前提です。軍事国家として暴走の果てに敗戦を迎えた日本は、世界に先駆けて戦争・戦力を永久に放棄して平和国家としての実践を積み重ね、国際社会での信頼を回復しました。

原則

最後に、日本国憲法の三大原則と呼ばれる特徴を確認しておきましょう。まず一つ目は、国民主権。明治憲法では神である天皇が主権者でしたが、敗戦を経て、日本国憲法では主権者は国民です。簡単に言えばこの国の最高権力者(この国の行方を決める最終決定権者)は国民であるということです。二つ目は、基本的人権の尊重。戦前の人権弾圧の歴史を反省して、かなりきめ細やかな人権保障の規定が設けられました。そして三つ目が、戦争放棄(平和主義)です。平和は、自由を行使する前提です。軍事国家として暴走の果てに敗戦を迎えた日本は、世界に先駆けて戦争・戦力を永久に放棄して平和国家としての実践を積み重ね、国際社会での信頼を回復しました。

最後に、日本国憲法の三大原則と呼ばれる特徴を確認しておきましょう。まず一つ目は、国民主権。明治憲法では神である天皇が主権者でしたが、敗戦を経て、日本国憲法では主権者は国民です。簡単に言えばこの国の最高権力者(この国の行方を決める最終決定権者)は国民であるということです。二つ目は、基本的人権の尊重。戦前の人権弾圧の歴史を反省して、かなりきめ細やかな人権保障の規定が設けられました。そして三つ目が、戦争放棄(平和主義)です。平和は、自由を行使する前提です。軍事国家として暴走の果てに敗戦を迎えた日本は、世界に先駆けて戦争・戦力を永久に放棄して平和国家としての実践を積み重ね、国際社会での信頼を回復しました。

(つづ)